

ご利用料金のご案内

R8. 6. 1改定

介護保険利用者負担料金（訪問看護）

介護保険負担割合証の記載により 1 割から 3 割負担				
基本料金	基本料金には、サービス提供体制強化加算を、1回の訪問につき 6 点を含む			
	訪問看護	20分未満	320点	約3,267円
		30分未満	477点	約4,870円
		30分以上1時間未満	829点	約8,464円
		1時間以上1.5時間未満	1,134点	約11,578円
加算	リハビ	20分以上 (1日に2回を超えて実施する場合は1回につき90/100を乗じる)	300点	約3,063円
	緊急時訪問看護加算（Ⅱ）		574点	約5,860円/月
	特別管理加算（Ⅰ）		500点	約5,105円/月
	特別管理加算（Ⅱ）		250点	約2,552円/月
	退院時共同指導加算		600点	約6,126円
	初回加算（Ⅰ）（退院又は退所日に初回訪問）		350点	約3,573円/月
	初回加算（Ⅱ）（退院又は退所日の翌日以降に初回訪問）		300点	約3,063円/月
	看護体制強化加算（Ⅱ）		200点	約2,042円/月
	早朝加算（午前6時～8時） （定期訪問及び1月以内の2回目以降の緊急時訪問の場合）		25%加算	
	夜間加算（午後6時～10時） （定期訪問及び1月以内の2回目以降の緊急時訪問の場合）		25%加算	
	深夜加算（午後10時～午前6時） （定期訪問及び1月以内の2回目以降の緊急時訪問の場合）		50%加算	
	ターミナルケア加算 （死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施）		2,500点	約25,525円/月
	長時間訪問看護加算（特別管理加算の対象者）		300点	約3,063円
	複数名訪問加算（Ⅰ）（30分未満）		254点	約2,593円
	複数名訪問加算（Ⅰ）（30分以上）		402点	約4,104円
	看護・介護職員連携強化加算		250点	約2,552円/月
	介護職員等処遇改善加算		総単位数の1.8%	
その他	衛生材料費（ガーゼ、テープなど）訪問看護で処置時以外		実 費	
	死後の処置料（家族からの依頼で行った場合）		11,000円	
	交通費（指定区域外の場合）		550円	
	オプション訪問看護		実 費	

医療法人社団 汐咲会 しおさき訪問看護ステーション

姫路市大塩町汐咲 1-27 TEL 079-254-5631 FAX 079-254-6883